

葬送儀礼を振り返る②

大正大学文学部人文学科

教授 村上 興匡

(むらかみ こうきょう)



4. 戦後の葬儀慣習の変化とその意味 二つの個人化

近世の寺請檀家制における寺院は、仏教の宗教施設であると同時に、「家」共同体の先祖祭祀の場でもあった。その構成員の生活を支える家産（土地や「店」など）をもたらしてくれた先祖を祭祀し、家産をいかに次代に継承するかが重要な関心事であった。その一方で葬式は、タテの系譜的なつながりだけではなく、その家が存在している地域社会での家同士のヨコのつながり（地域互助や不幸音信帳に記載されるような累代的な贈答のつきあいによって結びつけられた）との交点の上に成立してい

た。また、葬式の規模や墓の大きさ、院号など戒名の格付けは、序列づけられた家格の上に成り立っており、祭祀などの行事と同様に、葬儀において格上の家は格に応じた経済的な負担をする必要があった。地域には「共葬」の関係が成立しており、かつて寺院はその中心に位置していたということがいえる。

① 地域共同体の葬儀からの「家」もしくは家族の葬儀へ 最初の個人化

そうした個々の「家」の集団からなる地域を中心とした先祖祭祀のあり方が大きく変化するのが、戦後、特に高度経済成長期を迎え

た一九七〇年代である。全国的に、①中心儀礼の変化・葬列（野辺送り）から告別式、②葬儀実働補助の変化・葬式組から葬儀社、③葬法の変化・土葬から火葬、の三つが並行する形で、葬儀慣行が変化していった。①および②の変化は、

就業形態が農業など自営的なものから勤出する形態へと変わり、つきあいの範囲が広くかつ浅くなることで普及する。③は都市的な衛生習慣や土地有効利用の考え方とともに広がったと考えられる。つまり、これらの三つの変化は、地域社会の生活形態が都市的になること、すなわち生活様式の「都市化」、特に職住関係の変化が大きく関係している。

それによって葬儀を行う意味づけ自体も変化した。村をあげて行う地域共同体主体の行事が告別式中心の葬儀となり、葬祭業者が主たる実働を担うようになると、葬儀は喪家の私の行事となった。アリエスが『死を前にした人間』の中で述べている、二十世紀初めのヨーロッパにおいて、それまで死者がもっていた公共的性格が失われ、近親の死は隠すべき私的なもの

のようになっていったとする「倒立した死」の状況と相通する。

こうした変化は葬儀や先祖祭祀の「個人化」であるということがいえる。かつての葬儀は、地域が主体となっていく「送り出し」中心の儀礼であったが、家や家族が行う関係者からの「甲問を受ける」行事へと変化した。同時に、戦後、死者への直接対処を専門家（病院、葬祭業者等）に任せ、一定の処理がなされるまで肉親であっても死者と直接接触することを避ける傾向が強まった。映画『おくりびと』で表現されたように、おくりびとは地域の仲間や遺族ではなく葬祭業者となっていくたのである。

戦後、冠婚葬祭互助会が発達し、葬祭業者は情報産業としての性格をもつようになった。また病院や組合の指定業者となったり、新聞雑誌などに広告を出すようになってきた。従来の地域（寺院檀家）に根付く家内商業的で小規模の営業形態から、積極的に浮動顧客をつかまえる業態へと変化していった。さらに核家族化が進み「家」意識が弱まると、葬儀は「故人の家族（遺族）連合」の行事となる。

戦後、多くの人が勤め人となり、「家産」の継承ということがあまり意味を持たなくなった。一般的には、子どもは親と異なる職業に就くようになり、職任分離により、地域のつきあいと職場のつきあいが一致していることの方が稀となった。都市部においては喪主を故人の妻がとめ、会葬者の多くは故人の関係者ではなく、故人の子ども達の関係者が占める葬儀が多くなっていった。

②自己表現としての葬儀

第二の個人化

平成以降には、特に大都市部を中心に、従来の葬儀や墓地のあり方についての批判や変革しようとする動きがいくつもみられた。ひとつには継承者がいない人間の墓地取得の問題である。例えば、継承者が無い女性らが無縁化することとを問題として結成された「女の碑の会」や、血縁の継承者ではなく同じ墓地に入る人々が共同で祭祀を行う「もやいの会」などの活動はこのころははじめられた。さらに「葬送の自由をすすめる会」が提唱する「自然葬」のように、遺

骨を山や海に撒いたり、霊園内の区画に撒く（スキヤタリング）など、従来のような墓地を持たない運動もおこった。

葬儀では、生前に本人の葬儀のやり方の希望を書いた遺言ノートを預かり、死後、希望通りの葬儀プランが実現されるように補助するウィルバンク（遺言銀行）が話題になったのもこの頃である。また、寺院や葬祭業者など依頼せず、仲間どうしで手づくりの葬儀を実現しようとする「自分葬」の運動がマスコミ等で紹介された。

これらの墓地や葬儀のあり方を改革しようとする運動は、「他者（親など）をどう葬るべきか」ではなく「自分自身がどう葬られるか」という視点から考えられたものである。従来のな家を中心とした葬儀より「故人」のための葬儀を強調する点で共通しており、葬式を葬られる側主体で考えられたものである。こうした葬儀を死んでゆく者の最後の自己表現と見る新しい傾向は、さらに進んだ第二段階目の葬儀の個人化と見ることができると。

従来、知人の親の葬儀に会葬す

るのは、遺族を弔問するためであり、半ば公的で社会的な儀礼であった。その一方、亡くなるまで親密な関係を保っていた者からみれば、葬儀は故人を偲び供養するための儀礼であり、個人的、私的な行事となる。近年、後者の考えの方が一般的になり、肝心の故人を知らない会葬者による葬儀は、義理による心のこもらない「形式的」なもの、会葬者によけいな時間を使わせるのも申し訳ないとして避けられるようになっていく。

③少子高齢化社会の葬儀

現在のように社会の高齢化が進んで、かなりの割合の人が八十歳から九十歳で亡くなるようになると、その子ども世代ですら社会的にはリタイヤしていることが多くなり、結果的に会葬者は減っていくことになる。高齢者の場合、特に施設に入っている場合などは、生前の人間関係が非常に希薄になり、葬儀に呼ぶべき関係者がほとんどいないという状況になる。最近の都内葬儀についての調査によれば、通常の葬儀でも会葬者が減る傾向があり、十数年前ま

では百人〜百五十人くらいの会葬があるのは普通だったのに、今では五十人くらいの会葬があれば多い方という状況になってきている。

近年、火葬するだけで僧侶に依頼して葬儀を行わない「直葬（ちよくそう）」や、基本的には家族のみで小規模の葬儀を行う「家族葬」が増えていくといわれる。葬儀の個人化により、葬儀における自己表現の幅は広がったが、一般の死者の場合、社会的な意味づけをもたせることは、かえって難しくなっていると考えられる。

村上興匡（むらかみこうきょう）

プロフィール

一九六〇年群馬県生まれ。東京大学大学院人文科学研究科修士（宗教学）。文学博士。天台宗総合研究センター研究員。群馬県高崎市天台宗妙典寺副住職。編著書に『慰霊の系譜―死者を記憶する共同体―「社葬の経営人類学」など